

フリーカードローン

平成 23 年 11 月 28 日現在

ご利用いただける方	<p>(1) お申込時の年齢が満 20 歳以上 60 歳以下の方</p> <p>(2) お取引店のお近くにお住まい、またはお勤めの方</p> <p>(3) 安定かつ継続した収入が見込まれる方 (主婦やパートの方も、配偶者に安定かつ継続した収入があれば、極度額 30 万円コースをお申込みいただけます。)</p> <p>また、お申込限度額が 100 万円以上の場合は、年収が 150 万円以上、かつ勤続年数もしくは営業年数が 2 年以上の方となります。</p> <p>(4) 四国銀行で他に無担保カードローンのご契約をされていない方</p> <p>(5) 保証会社の保証が受けられる方</p>										
お使用みち	自由(ただし、事業資金はご利用いただけません)										
ご利用限度額	限度額 30 万円、50 万円、100 万円、150 万円、200 万円、250 万円、300 万円の 7 コース										
お取引期間	<p>1 年(契約成立日から 1 年後の応当日の属する月の月末)とし、1 年ごとの審査のうえ自動更新となります。</p> <p>ただし、以下の場合は新たなお借入は中止とし、以降は返済のみとします。</p> <p>(1) 満 63 歳の誕生月の月末</p> <p>(2) 保証会社から新規のお取引を停止するよう通知があった場合</p>										
ご融資利率	<p>年利 8.5%、10.5%、13.5% の 3 段階の固定金利(保証料を含みます)とし、金利タイプは保証会社の審査により決定します。</p> <p>なお、以下の条件を満たした場合は、金利の引下げを行います。</p> <p>(1) 仮申込(インターネット・FAX・メールオーダー・電話)を経て、ご契約された方は 0.2%金利引下げします。</p> <p>(2) 当行で住宅ローンをご利用中の方は 0.5%金利引下げします。</p> <p>※(1)(2)両方に該当される方は、合計で 0.7%の金利引下げとなります。</p> <p>※金融情勢等の変動により、利率は変更することがあります。</p>										
住宅ローン新規ご融資のお申込み先のお取扱い	四国保証サービス(株)保証付住宅ローンのお申込みと同時に本商品をお申し込みいただいた場合、限度額 100 万円までに限り、年利 6.8%(保証料を含みます)でお取り扱いします。										
お利息の計算方法とお支払	毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とし、毎月 5 日(銀行休業日は翌営業日)に前月約定返済日から当月約定返済日の前日までの利息を貸越残高に組み入れます。										
元金のご返済方法	<p>毎月 5 日(銀行休業日は翌営業日)に次の金額を返済用預金口座から自動引落しさせていただきます。</p> <p><残高スライド方式></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前月 5 日のご利用残高</th> <th>毎月のご返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 万円以下</td> <td>前月 5 日現在のご利用残高</td> </tr> <tr> <td>1 万円超 50 万円以下</td> <td>1 万円</td> </tr> <tr> <td>50 万円超 100 万円以下</td> <td>2 万円</td> </tr> <tr> <td>100 万円超 150 万円以下</td> <td>3 万円</td> </tr> </tbody> </table>	前月 5 日のご利用残高	毎月のご返済額	1 万円以下	前月 5 日現在のご利用残高	1 万円超 50 万円以下	1 万円	50 万円超 100 万円以下	2 万円	100 万円超 150 万円以下	3 万円
前月 5 日のご利用残高	毎月のご返済額										
1 万円以下	前月 5 日現在のご利用残高										
1 万円超 50 万円以下	1 万円										
50 万円超 100 万円以下	2 万円										
100 万円超 150 万円以下	3 万円										

	<table border="1"> <tr> <td>150万円超 200万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超 250万円以下</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>250万円超 300万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> </table> <p>なお、毎月のご返済を遅延された場合は、遅延分をご返済いただくまで新たなお借入はできません。</p> <p>※新規のお取引が停止となった際に残高が残っている場合は、上表の停止時の残高に対応した定額でのご返済となります。</p>	150万円超 200万円以下	4万円	200万円超 250万円以下	5万円	250万円超 300万円以下	6万円
150万円超 200万円以下	4万円						
200万円超 250万円以下	5万円						
250万円超 300万円以下	6万円						
任意のご返済	<p>(1) 毎月のご返済のほかに、〈四銀〉のATMで任意のご返済もできます。</p> <p>(2) 貸越残高全額をご返済された場合であっても、次回のご返済日にお利息が貸越残高として組み入れられることがあります。</p>						
担保・保証人	四国保証サービス(株)、または(株)オリエントコーポレーションの保証をご利用いただきますので、原則として必要ありません。						
お申し込み時に必要な書類	<p>(1) 運転免許証またはパスポート等のご本人様を証明する書類 ※コピーさせていただきます</p> <p>(2) 普通預金口座のお届け印</p> <p>【お申込み限度額が100万円以上の場合は下記①②の書類が必要です】</p> <p>①勤続年数確認資料 健康保険証等(コピーさせていただきます)</p> <p>②年収確認資料</p> <table border="1"> <tr> <td>給与所得者</td> <td>源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し</td> </tr> <tr> <td>法人代表者</td> <td>市町村発行の収入証明書または住民税決定通知書等の公的証明書、および決算書2期分の写し</td> </tr> <tr> <td>個人事業主</td> <td>「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し</td> </tr> </table>	給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し	法人代表者	市町村発行の収入証明書または住民税決定通知書等の公的証明書、および決算書2期分の写し	個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し
給与所得者	源泉徴収票または市町村発行の収入証明書、住民税決定通知書等の公的証明書の写し						
法人代表者	市町村発行の収入証明書または住民税決定通知書等の公的証明書、および決算書2期分の写し						
個人事業主	「納税証明書(その2)」または税務署受領印のある確定申告書の写し						
通帳・カードの発行	カードローン専用通帳および専用カードは発行せず、現在ご利用中のキャッシュカード、ICカードまたはフォーシーカードでのお取引となります。						
遅延損害金	ご返済を遅延された場合の損害金は年14.6%とします。						
個人信用情報機関の利用	<p>(1) このローンに関して、当行および保証会社は、取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用します。</p> <p>(2) お借入れの内容(借入日、借入残高など)は、当行または保証会社が加盟している個人信用情報機関に登録されます。</p> <p>(3) 個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。</p>						
仮申込方法	インターネット、FAX、メールオーダー、電話						
フリーダイヤル	<p>電話番号:0120-045-989</p> <p>営業時間:9:00~17:00(銀行窓口休業日を除きます)</p>						
諸費用	ご融資時に、印紙代が必要です。						
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>						